

控 訴 状

令和5年4月1日

大阪高等裁判所 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 池 田 直 樹

同 浅 岡 美 恵

同 和 田 重 太

控訴人ら訴訟復代理人弁護士 金 崎 正 行

控訴人ら訴訟代理人弁護士 増 本 志 帆

同 杉 田 峻 介

同 喜 多 啓 公

同 與 語 信 也

同 青 木 良 和

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

石炭火力発電所建設等差止請求控訴事件

訴訟物の価額 5 4 4 0 万円

貼用印紙の額 2 7 万 7 5 0 0 円

上記当事者間の神戸地方裁判所平成30年（ワ）第1551号石炭火力発電所建設等差止請求事件について、同裁判所が令和5年3月20日に言い渡した判決の一部に不服があるから、控訴人らは控訴を提起する。

第1 原判決の表示

主 文

- 1 本件訴訟のうち、別紙2死亡当事者目録記載の原告らに関する部分は、同人らが同別紙記載の各死亡日に死亡したことによりいずれも終了した。
- 2 その余の原告らの請求をいずれも棄却する。
- 3 訴訟費用は原告らの負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決のうち、控訴人ら敗訴部分を取り消す
- 2 主位的請求
 - (1) 被控訴人株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼」という。）及びコベルコパワー神戸第二（以下「コベルコパワー神戸第二」という。）は、下記の発電所（以下「新設発電所」という。）を稼働してはならない

記

発電所名	神戸発電所3号機・4号機
燃料	石炭
発電規模	130万kW（65万kW×2）
発電方式	微粉炭火力 超々臨界圧発電
供給開始時期	3号機：2022年2月稼働開始 4号機：2023年2月稼働開始
所在地	兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地

以上

- (2) 被控訴人関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）は、神戸製鋼およびコベルコパワー神戸第二に対し、新設発電所の発電の指示をしてはならない

3 予備的請求

- (1) 神戸製鋼及びコベルコパワー神戸第二は、別紙1の左欄番号3ないし31の「期間」に記載の各期間に、新設発電所を稼働させ石炭を燃焼させることにより、新設発電所から、別紙1の「二酸化炭素排出量」に記載の量を超えて、大気中に二酸化炭素を排出してはならない
- (2) 関西電力は新設発電所に同発電所から排出される排ガス中から二酸化炭素(CO₂)を回収・貯留する設備が設置されていないときは、神戸製鋼およびコベルコパワー神戸第二に対し、別紙1の左欄番号3ないし31の「期間」に記載の各期間に、新設発電所について、別紙1の「発電通告量」に記載の量を超えて、発電量の通告をしてはならない

4 訴訟費用中、控訴費用及び原審において控訴人らと被控訴人らとの間に生じた部分は被控訴人らの負担とする

との判決を求める。

第3 控訴の理由

控訴理由は、追って準備書面で提出する。

なお、原審における主位的請求につき、原審係属中に新設発電所の建設が終了し稼働を開始したことを受け、建設の差止請求（主位的請求第1項）については控訴対象とせず、本控訴審においては、稼働・発電指示の差止めを求める。

また、原審における予備的請求につき、現時点において、2023年3月31日までの期間を経過したことを受け、稼働・発電指示の一部差止請求については、2023年4月1日以降の稼働・発電指示の一部差止めを求めるものである。

附 属 書 類

1	訴訟委任状	34通
2	復代理委任状	1通
3	資格証明書	3通

別紙 1

	期間	二酸化炭素排出量 (単位 万トン)	発電通告量 (単位 kWh)
1	2021/4/1 ~ 2022/3/31	657.400	86億5000万0000
2	2022/4/1 ~ 2023/3/31	622.800	81億9473万6842
3	2023/4/1 ~ 2024/3/31	588.200	77億3947万3684
4	2024/4/1 ~ 2025/3/31	553.600	72億8421万0526
5	2025/4/1 ~ 2026/3/31	519.000	68億2894万7368
6	2026/4/1 ~ 2027/3/31	484.400	63億7368万4211
7	2027/4/1 ~ 2028/3/31	449.800	59億1842万1053
8	2028/4/1 ~ 2029/3/31	415.200	54億6315万7895
9	2029/4/1 ~ 2030/3/31	380.600	50億0789万4737
10	2030/4/1 ~ 2031/3/31	346.000	45億5263万1579
11	2031/4/1 ~ 2032/3/31	311.400	40億9736万8421
12	2032/4/1 ~ 2033/3/31	276.800	36億4210万5263
13	2033/4/1 ~ 2034/3/31	242.200	31億8684万2105
14	2034/4/1 ~ 2035/3/31	207.600	27億3157万8947
15	2035/4/1 ~ 2036/3/31	173.000	22億7631万5789
16	2036/4/1 ~ 2037/3/31	138.400	18億2105万2632
17	2037/4/1 ~ 2038/3/31	103.800	13億6578万9474
18	2038/4/1 ~ 2039/3/31	69.200	9億1052万6316
19	2039/4/1 ~ 2040/3/31	34.600	4億5526万3158
20	2040/4/1 ~ 2041/3/31	0.000	0
21	2041/4/1 ~ 2042/3/31	0.000	0
22	2042/4/1 ~ 2043/3/31	0.000	0
23	2043/4/1 ~ 2044/3/31	0.000	0
24	2044/4/1 ~ 2045/3/31	0.000	0
25	2045/4/1 ~ 2046/3/31	0.000	0
26	2046/4/1 ~ 2047/3/31	0.000	0
27	2047/4/1 ~ 2048/3/31	0.000	0
28	2048/4/1 ~ 2049/3/31	0.000	0
29	2049/4/1 ~ 2050/3/31	0.000	0
30	2050/4/1 ~ 2051/3/31	0.000	0
31	それ以降の期間	0.000	0

当 事 者 目 録

控訴人 別紙控訴人目録のとおり 合計 34名

(※別紙控訴人目録 省略)

(※代理人目録 省略)

〒651-8585 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
被 控 訴 人 株式会社神戸製鋼所
上記代表者代表取締役 山 口 貢

〒651-8585 神戸市灘区灘浜東町2番地
被 控 訴 人 株式会社コベルコパワー神戸第二
上記代表者代表取締役 木 本 総 一

〒530-8280 大阪市北区中之島3丁目6番16号
被 控 訴 人 関西電力株式会社
上記代表者代表執行役 森 望